

駐 車 場 施 設 設 置 (変 更) 協 議 書

年 月 日

(あ て 先) 東 大 阪 市 長

申請者

住所 (所在地)

氏名 (名 称)

印

(代表者氏名)

駐車施設を設置(変更) したいので、東大阪市建築物の駐車施設の附置等に関する要綱及び東大阪市共同住宅の附置等に関する要綱の規定により協議します。

駐 車 施 設	1 設 置 場 所						
	2 設置者	住所(所在地)					
		氏名(名 称)					
	3 附置義務台数内訳	規 模		同 一 敷 地 内		そ の 他	
		幅	奥 行	自 走 式	機 械 式	自 走 式	機 械 式
		2.3m 以上	5.0m 以上	台	台	台	台
		2.5m 以上	6.0m 以上	台	台	台	台
		3.5m 以上	6.0m 以上	台	台	台	台
		m × m		台	台	台	台
	算 定 最 小 附 置 台 数		台				
建 築 物	4 地 域 の 指 定		商業・近隣商業・第1種低層住専・第2種低層住専・第1種中高層住専・第2種中高層住専 第1種住居・第2種住居・準住居・準工業・工業・工業専用・その他 ()				
	5 用 途		①店舗・事務所 (m ²)		②倉庫・工場その他 (m ²)		
			③共同住宅 (戸)		④小規模共同住宅 (戸)		
			(m ²)		(m ²)		
	6 建 築 物 の 規 模		階 戸 ・ m ²				
		敷 地 面 積 (m ²)		延 床 面 積 (m ²)			
		駐 車 場 面 積 (m ²)					
要 綱	・ 建築物の駐車施設の附置等に関する要綱 () ・ 共同住宅の駐車施設の附置等に関する要綱 ()						
備 考							